総務・警察常任委員会　管外調査
令和６年７月 25 日（木）～26 日（金）

１　浜松市役所〔於：浜松市外国人学習支援センター〕（静岡県浜松市）

【調査事項】
　浜松市における外国人支援の取組について

【調査目的】
　京都府における外国人支援の取組の参考とするため、浜松市における外国人支援の取組について調査する。

【調査内容】
　浜松市の在留外国人数は、令和６年４月１日現在、29,028 人と総人口 786,792 人の 3.7%を占めており、国籍別ではブラジルが最も多く、在留ブラジル人数は全国の都市の中でも最多となっている。また、近年では、ベトナム、フィリピン、インドネシアなどのアジア地域の外国人が増加し、多国籍化が進んでいる。
　浜松市では、総合的・体系的な日本語教育を推進するとともに、日常生活やライフステージに応じた支援体制の構築、危機管理体制の強化などを重点的に取り組んでおり、浜松市外国人学習支援センターと浜松市多文化共生センターはその拠点施設となっている。
　浜松市外国人学習支援センターでは、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、受講者のニーズやレベル等に合わせた日本語教室を開催するほか、ＮＰＯ等支援団体と連携し、時間帯や会場等の選択肢を増やすなど、居住地にかかわらず日本語の学習機会が得られる環境を整備している。
　浜松市多文化共生センターでは、多文化共生コーディネーターなどの専門スタッフを配置し、相談・支援業務や外国人市民のニーズに合った情報提供、自治会などを対象とした共生に関する支援などを行っている。また、災害発生時には、日本人への情報と同じ情報を同時に正確に発信できるよう、ＲＰＡ（Robotic Process Automation）を活用した多言語による緊急情報提供システムの運用を開始するなどの取組を行っているとのことであった。

【主な質問事項】
・支援を行うに当たり留意していることについて
・定住者に対する支援について
・多文化共生に係る浜松市の予算規模について　　など

調査事項を聴取

日本語教室を視察

２　埼玉県警察本部〔於：岩槻高齢者講習センター〕（埼玉県さいたま市）

【調査事項】
　岩槻高齢者講習センターの開所による高齢者講習の受入体制の拡充について

【調査目的】
　京都府における高齢運転者講習の参考とするため、岩槻高齢者講習センターの開所による高齢者講習の受入体制の拡充について調査する。

【調査内容】
　埼玉県警では、高齢者人口、高齢免許保有者人口、県内免許保有者に占める高齢免許保有者の割合の全てが右肩上がりに増加し、高齢者講習の受講待ち日数が全国平均と比較して長期化していることが課題となっていた。その対策として、平成 29 年から岩槻高齢者講習センターの建設構想を策定するとともに、公安委員会による高齢者講習等の直接実施の開始・拡大、運転免許センターへの高齢者講習棟の設置、電話相談体制の強化に取り組んできた。
　岩槻高齢者講習センターは、運転免許課内のプロジェクトチームなどで検討・整備を進め、職員数約 60 名の運用体制を確保し、令和６年５月 27 日に開所した。特に、認知機能検査については、タブレット式認知機能検査システムを導入することで検査時間が約 30 分短縮され、より多くの受講者を受け入れることが可能となっている。また、知事部局と連携し交通安全啓発、福祉、医療及び介護等をテーマとした付帯機能を整備するなど、高齢者に対するサービス強化も図っている。
　開所後しばらくの間は受講者の数を抑制しつつ、課題を整理しながら運用しており、自家用車での来所のほかにタクシーを利用して来所する利用者が多いことから、今後は、交通アクセス手段の拡大を図るとともに、高齢者講習や認知機能検査等の実施方法を随時見直すなど、総合的な運用の検討に取り組むとのことであった。

【主な質問事項】
・岩槻高齢者講習センターの開設に至った転換点等について
・高齢者の負担軽減について　　など

調査事項を聴取

安全運転相談室を視察

３　警視庁（東京都千代田区）

【調査事項】
　メタバースを活用したサイバー防犯等について

【調査目的】
　京都府におけるサイバー犯罪に対する取組の参考とするため、メタバースを活用したサイバー防犯等について調査する。

【調査内容】
　警視庁は、令和５年９月、サイバーセキュリティの知識を見て、聞いて、学べる空間「警視庁サイバーセキュリティセンター」をバーチャル秋葉原内に開所した。同センターはバーチャル空間内で大きく３つのエリアに分けられ、１階の公開エリアでは、サイバーセキュリティに関する啓発動画をはじめ、特殊詐欺等の防犯動画や産学官連携協定で大学生が作成したＳＮＳに関する啓発動画などが視聴できる。２階の公開エリアでは、サイバーセキュリティに関する動画が視聴でき、１階よりも高度な内容で利用者を飽きさせない工夫がされている。
　２階の一般非公開エリアには、実践的なサイバーインシデント対応能力の向上を目的に、メタバースで訓練を行うことができる研修ルームが整備されており、警視庁職員と産学官連携団体のみ入室可能となっている。役職に応じた対応が求められることから、訓練では、役職により得られる情報が異なり、また、プレイヤー間での議論が重要となっている。そして、設問を解くと、その回答に対する評価とフィードバックが得られ、振り返り学習が可能となっている。
　また、警視庁では、令和４年からサイバーセキュリティの知識・技能を持つ人材の育成、学生等に対するサイバーセキュリティの意識の醸成などを目的に、大学や企業と産学官連携協定を締結している。大学や企業の有識者が警視庁職員に対する講演を行うほか、大学生によるサイバーセキュリティワークショップの実施、メタバースインシデント対応訓練の合同演習などに取り組んでおり、今後も産学官連携を強め、職員をはじめとした人材育成に尽力するとのことであった。

【主な質問事項】
・警視庁サイバーセキュリティセンター内のインシデント対応訓練の今後の展開について
・警視庁サイバーセキュリティセンターの維持管理について　　など